

薬価本調査において単品単価取引のみであった医薬品における乖離率

薬価調査においては、医薬品卸売販売業者から、単品単価取引と総価取引(注)とに分けて報告を受けているところ。

平成19年9月に実施した薬価本調査において、後発品のない先発品のうち、単品単価取引のみであった品目について、市場実勢価格の加重平均値と薬価との乖離率を集計したところ、その結果は以下のとおり。

	乖離率	20'改定率
単品単価取引のみの先発医薬品* (94品目)	3.3%	1.4%
薬価本調査全体(H19. 9)	6.9%	5.2%

*…後発品を有するものは含まない

注) 総価取引とは

複数の品目が組み合わされている取引において、総価で交渉し総価で見合うよう個々の単価を卸の判断により設定する契約(単品総価契約)又は個々の単価を薬価一律値引で設定する契約(全品総価契約)をいう。

(参考) 上記94品目のうち主な薬効群別の乖離率

分類	品目数	乖離率	20'改定率
放射性医薬品	44品目	3.2%	1.3%
腹膜透析用剤	13品目	3.4%	1.3%
人工腎臓透析用剤	4品目	6.3%	3.9%
X線造影剤	4品目	5.5%	3.8%
たん白アミノ酸製剤	3品目	3.1%	1.4%
抗生物質製剤(主にグラム陽性・陰性菌に作用するもの)	3品目	3.8%	2.7%